

みやぎの消費生活情報

Information on Consumer Affairs of MIYAGI

INDEX

- ◆ 公的機関の名前をかたる詐欺に要注意！

- ◆ LCCを御存知ですか？

- ◆ 消費生活出前講座を実施しています

- ◆ 消費生活センターからのお知らせ

6 June
月号

第39号



公的機関の名前をかたる詐欺に要注意！

県消費生活センターには、「国の機関の名前をかたって未公開株を持っていないかと電話が来たが、信用できるか。」とか「未公開株で以前被害に遭った人の情報処理を国の機関から委託されている業者から、被害金を取り返せると電話があった。怪しい。」という相談が寄せられています。また、他地域では、過去に未公開株や社債・ファンド型投資商品などの投資によって経済的損失を被っている人に対し「国の被害救済制度で過去の被害回復が図れる」と公的機関を思わせる名称をかたって勧誘するケースがあり、国民生活センターでは、注意を呼び掛けています。

公的機関から、上記の相談のような勧誘を行うことはありません。公的機関を思わせる名称をかたって勧誘された場合は、十分に注意しましょう。

皆様へのアドバイス

- 過去の被害を回復するという不審な勧誘があっても、うのみにしてはいけません。
- 少しでも不審に思ったり、トラブルに遭った場合は、消費生活センターに相談しましょう。送られてきた資料に記載のある電話番号は詐欺業者が偽っている番号ですので、本紙の最終ページにある消費生活センターの電話番号に連絡してください。



LCCを御存知ですか？



平成25年4月12日、東北で初めてのLCC ピーチが仙台空港に就航しました。仙台空港と関西国際空港を1日2便結んでいます。さらに、4月20日にはスカイマークが就航し仙台と福岡及び札幌とを結ぶなど、仙台空港の利便性は大きく向上しています。

ところで、このLCCのこと皆さんは御存じですか？

LCCとはロー・コスト・キャリアの略で、安い運賃で、国内航空や近隣諸国への国際航空を利用できる航空会社を指します。LCCの特性を踏まえた上でうまく活用できれば格安の旅行ができますが、これまでの航空会社が無料で引き受けていたサービスや契約のリスクを利用者に求めているなど、大きな違いがあり、利用する際は注意が必要です。

LCCの主な特徴

1. 変動運賃制

早期購入の割引率を高くする「早期割引」や、購入が早ければ早いほど安くなる「カウントダウン運賃」が一般的ですが、季節、時間帯、競合関係、予約状況によって、金額が変化する変動運賃制となっています。ただし、売れ残りが多いと価格を下げることもあり、必ずしも早く購入すれば最も安い価格になるとは限りません。

2. チケットの予約はインターネット利用が原則

チケットはインターネット予約や予約センターなどでの直接購入が中心です。また、外資系会社の予約システムは、本国で使用しているプログラムを基本にしていることもあり、画面の表示や操作が分かりにくいとの指摘もあります。

3. キャンセルしたら原則運賃が戻らない

キャンセルした場合、運賃は原則戻らないこととなっています。予定が確定していない段階や変更になる可能性がある場合の利用では注意が必要です。また、追加料金を払うと変更が可能になったり、キャンセルの場合後日使えるクーポン券を発行するところもあるようです。

4. 欠航時のフォローがない

フライトの欠航や大幅な遅延などの場合、「自社便への振り替え」か「運賃の払い戻し」が原則で、代替交通手段への振り替えなどは行いません。

■ 利用するLCCの約款やサービスの内容をよく理解しましょう。

■ サービスや価格、時間のゆとりなど、皆さんの旅行に合ったものを選びましょう。

参考：宮城県土木部空港臨空地域課 <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kurin/>

独立行政法人国民生活センター http://www.kokusen.go.jp/wko/pdf/wko-201212_01.pdf



消費生活出前講座を実施しています

消費生活センターでは、消費者トラブルを紹介し、「被害に遭わないためには何に注意をしたらよいのか」、「遭ってしまった場合どう対処したらよいのか」等をお話する消費生活出前講座を実施しています。皆様からの御依頼に応じて、学校や企業、お住まいの地域に講師を派遣しています。また、高校生や大学生向けには、弁護士による消費生活法律授業も実施しています。

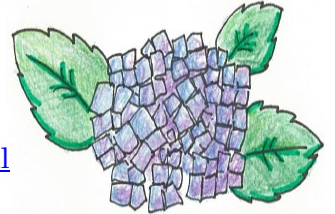
詳細については、以下を御確認ください。

- 県消費生活センターホームページ

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syoubun/keihatsukyoubu.html>

- 県消費生活センター

お問い合わせ電話：022-261-5164（啓発専用）



消費生活センターからのお知らせ

消費生活専門相談員資格

消費生活専門相談員資格制度は、国及び地方公共団体等が行う消費生活相談業務に携わる相談員の資格を認定する制度で、独立行政法人国民生活センターが事業を実施しています。試験に合格した方には、独立行政法人国民生活センター理事長が「消費生活専門相談員」として資格を認定します。

今年度試験の受験申込受付期間については以下のとおりです。

受験申込受付期間

平成25年7月1日～8月5日必着

試験日や申込先など詳細に関しては、以下までお問い合わせください。

独立行政法人国民生活センター資格制度室
〒108-8602

東京都港区高輪 3-13-22

電話 03-3443-7855

<http://www.kokusen.go.jp/shikaku/shikaku.html>

消費者ホットライン

消費者庁では、消費生活センターなど消費生活相談窓口の存在を御存知ない消費者の方に、お近くの消費生活相談窓口を御案内する『消費者ホットライン』を設置しています。全国共通ダイヤルですので、どうぞ御利用ください。

消費者ホットライン

ゼロ・ナナゼロ 守ろうよ みんなを！

☎0570-064-370

消費者庁 消費者ホットライン

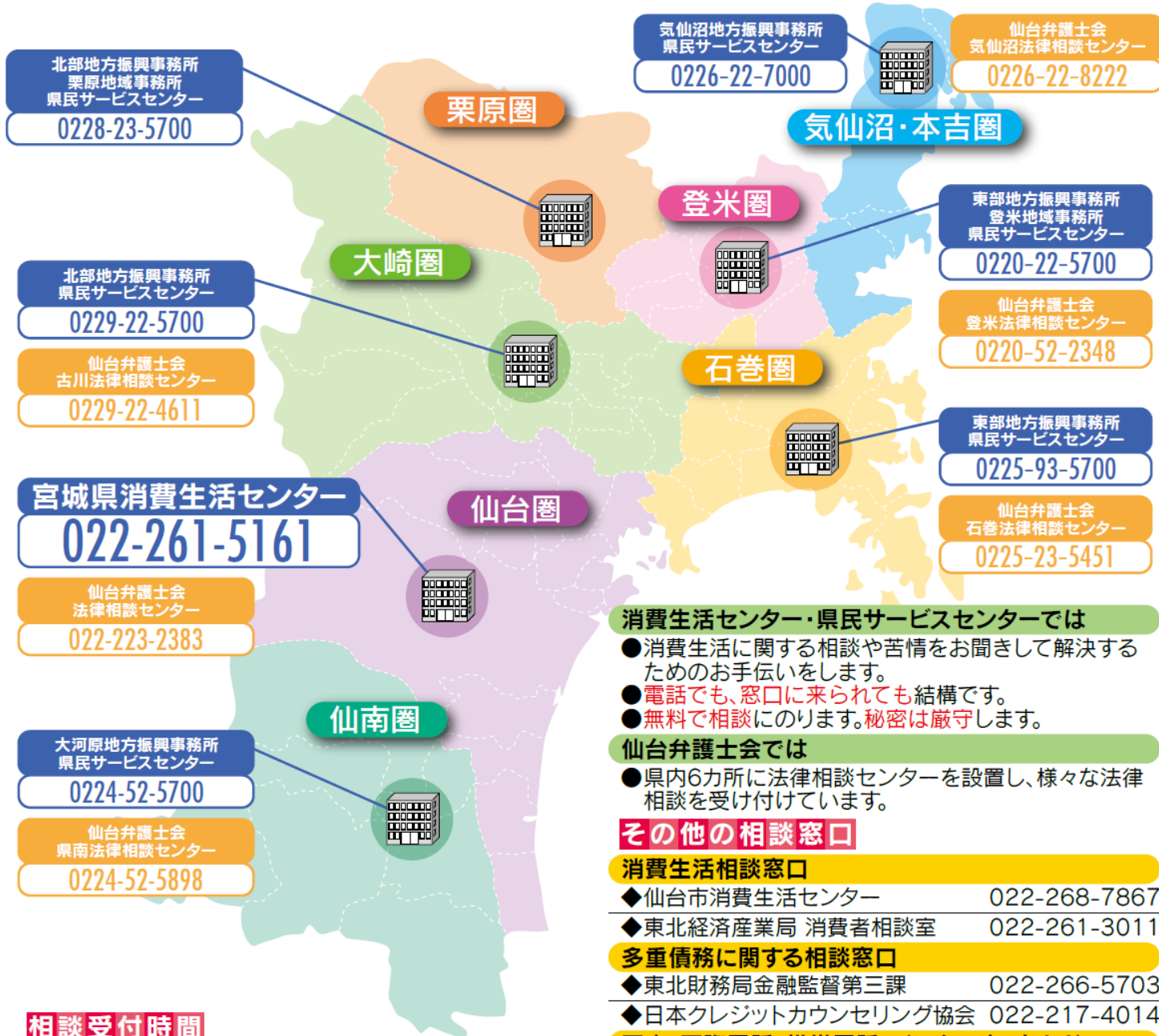
<http://www.caa.go.jp/region/index.html#m04>



困ったとき、わからないときは…

消費生活センター 県民サービスセンター

相談 しよう!



消費生活センター・県民サービスセンターでは

- 消費生活に関する相談や苦情をお聞きして解決するためのお手伝いをします。
- 電話でも、窓口に来られても結構です。
- 無料で相談にのります。秘密は厳守します。

仙台弁護士会では

- 県内6カ所に法律相談センターを設置し、様々な法律相談を受け付けています。

その他の相談窓口

消費生活相談窓口

- ◆仙台市消費生活センター 022-268-7867
- ◆東北経済産業局 消費者相談室 022-261-3011

多重債務に関する相談窓口

- ◆東北財務局金融監督第三課 022-266-5703
- ◆日本クレジットカウンセリング協会 022-217-4014

国内・国際電話、携帯電話、インターネットなどの電気通信サービス相談窓口

- ◆東北総合通信局 情報通信部 電気通信事業課 022-221-0632
- ◆その他、県内の市役所・町村役場でも、消費生活相談窓口を設置しています。

相談受付時間

- ◆宮城県消費生活センター 平日 9:00~17:00
土・日 9:00~16:00
※祝日・年末年始はお休みです。
- ◆各地方振興事務所 県民サービスセンター 月~金曜日 9:00~16:00
※土・日・祝日・年末年始はお休みです。

